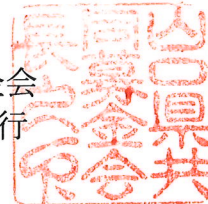


# 令和3年度赤い羽根共同募金計画のお知らせ

今年の共同募金の目標額、受配者の範囲及び助成の方法を次のように定め、令和3年10月1日から令和4年3月31日まで募金活動を実施します。(実施の期間は、厚生労働大臣の告示によります。) ご協力をお願い申し上げます。

令和3年9月21日

社会福祉法人 山口県共同募金会  
会長 大窪正行



## 目標額

358,559,000 円

【内 訳】	【受配者の範囲】
<p>(1) 赤い羽根一般募金 266,457,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県域 105,000,000 円</li> <li>  - 県域(A)募金 100,000,000 円</li> <li>  - 本部募金 5,000,000 円</li> <li>地域 161,457,000 円</li> </ul>	<p>赤い羽根一般募金による主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもの生活と子育てを支援するための活動 3,518,000 円 ( 1.0%)</li> <li>② 障害者の地域生活を支えるための活動 15,190,000 円 ( 4.2%)</li> <li>③ 高齢者の地域生活を支えるための活動 1,400,000 円 ( 0.4%)</li> <li>④ 災害対策のための活動 360,000 円 ( 0.1%)</li> <li>⑤ 更生保護を目的にした活動 420,000 円 ( 0.1%)</li> <li>⑥ その他地域福祉を推進するための活動 173,067,000 円 ( 48.3%) <ul style="list-style-type: none"> <li>  - 県域 11,610,000 円</li> <li>  - 地域 161,457,000 円</li> </ul> </li> <li>⑦ 特別助成プログラムの活動 3,000,000 円 ( 0.8%)</li> <li>⑧ 災害対策のための積立金 10,756,000 円 ( 3.0%)</li> <li>⑨ 共同募金運動の推進費 58,746,000 円 ( 16.4%)</li> <li>計 266,457,000 円 ( 74.3%)</li> </ul>
<p>(2) 歳末たすけあい募金 86,902,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域歳末たすけあい募金 78,902,000 円</li> <li>NHK歳末たすけあい募金 8,000,000 円</li> </ul>	<p>歳末たすけあい募金による主なもの</p> <p>(地域歳末たすけあい募金)</p> <p>市町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、自治会などが取り組む地域内の支援が必要な方々へのたすけあい事業に対して助成します。 78,902,000 円 ( 22.0%)</p> <p>(NHK歳末たすけあい募金)</p> <p>主に社会福祉施設やハンセン病療養所の入所者等への支援に活用します。 8,000,000 円 ( 2.2%)</p> <p>計 86,902,000 円 ( 24.2%)</p>
<p>(3) 赤い羽根テーマ募金 5,200,000 円</p>	<p>赤い羽根テーマ募金による助成 5,200,000 円 ( 1.5%)</p> <p>地域福祉課題の解決に取り組む団体が活動経費を確保するため、自ら「赤い羽根」を掲げて募金活動を行い、集められた募金は全額がその団体に助成されます。</p>
	<p>【助成の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 施設・団体からの助成要望を配分委員会で調査検討し、山口県社会福祉協議会の意見を聴き、募金計画(案)をとりまとめます。</li> <li>② 配分委員会で承認された募金計画(案)を理事会・評議員会で審査し、決定します。</li> <li>③ その計画に定めた目標額の達成に向け、募金運動を行います。</li> <li>④ 運動終了後に配分委員会で助成(案)について審査・承認の後、理事会及び評議員会で決定し、一般募金は令和4年度中に、歳末たすけあい募金は令和3年度中に助成します。</li> </ul>